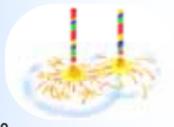


暑中お見舞い申し上げます

夏期休暇のため、
8月10日(水)より
8月16日(火)まで
休ませていただきます。



貸借対照表から高現金・ 高効率体質を目指して

長沼 隆伸



貸借対照表はときに経営者の姿勢、**生き方を示す表**であると言われます。貸借対照表の右側は、お金の調達手段を表します。自分で調達したお金が資本金。人から借りたお金が、負債です。もちろん調達源泉も大事ですが、それより大事なのは左側です。左側にはまず現金が記載されます。下にいくにつれて現金から遠い「元(モト)」お金になります。この元お金はいつの日か、**できれば早いうちに**現金に戻らなければならないものです。

損益計算書では売上・原価・経費が構成要素となります。常に高収益・高利益率を目指し、常に経費の無駄を省く**創意工夫**を考える。価格の決定権を誰が持っているか、仕入れ数量・単価の決定権を誰が持っているか。損益計算書については、多くの方がその感覚を持っておられますが貸借対照表となるとなかなか感覚として難しいようです。

貸借対照表の究極の理想形は現金・資本金のみが記載されている形ともいえます。現金は会社経営を通して、**現金 資産 経費 売上 売掛金 現金**と形を変えながら現金に戻ります。**現金を何に振り分けるか**、在庫で持つか売掛債権でもつか、固定資産で持つか、これらの事が貸借対照表での重要テーマとなります。**これらの重要テーマの結果として現金が現金に戻るサイクルを早くします。**

キーワードは『**堅実**』です。**利益を生まないものにはお金を使わない。**請求もれ、集金もれは無いが。必要以上に在庫を抱えていないか、固定資産を本当に所有しなければならないか。所有した方が**利益を生めるか**、中古機械・中古車ではダメか、事務所・営業所は必要か、自宅兼事務所ではダメかこれらの事を今一度、考える必要があります。

震災以降、世の中が不安定な状態のまま進んでいます。これからは、誰にも頼る事のできない時代に入るとのかもしれない。金融円滑化法案ひとつをとっても、申請をした会社は、この法案が有効な内に利益体質、高現金体質にできなければ非常に厳しい状態になります。申請件数をみれば、来年、再来年には貸し渋りが再燃するかもしれません。そうなれば申請していない会社も影響を受けます。

堅実な貸借対照表を作ることを通して、高現金・高効率を目指しましょう。



平成23年税制改正のあらましと先送り

	主な項目	成立	先送り
法人税	雇用促進税制の新設		
	環境関連投資促進税制		
	法人税率見直し		
	欠損金繰越控除制度見直し		
	貸倒引当金の縮小		
消費税	仕入税額控除の見直し		
	事業者免税点制度見直し		
所得税	年金所得者の申告不要制度		
	認定NPO法人の寄付金税制 役員の給与所得控除上限新設		
資産税	贈与された住宅取得資金による敷地先行取得の特例適用		
	相続税の基礎控除の縮小		
	相続税・贈与税の税率構造見直し		

	延長された主な項目	いつまで
その他	不動産の譲渡に関する契約書に係る印紙税の負担軽減	平成25年3月31日
	住宅用家屋の所有権の保存登記に対する登録免許税の軽減	平成25年3月31日
所得税	上場株式の配当・譲渡に係る軽減税率 国税7% 地方税3%	平成25年12月31日

(山本)

義援金等に関する寄附金の取扱いについて

今年に起きた東日本大震災に際し、義援金をされた方も多いかと思えます。その義援金等に関する寄附金の取扱いについては下記の通りです。

国又は地方公共団体に対して直接寄附した場合
日本赤十字社や中央共同募金会に直接寄附した場合
新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した場合で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの
同業者や募金団体等に直接寄附した場合で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの
法人の場合は支出額の全額が損金になります。確定申告書の別表に記載が必要です。災害を受けた得意先等の取引先に寄附した場合も全額損金になります(会計上は交際費)
個人の場合は確定申告が必要ですが、寄附金控除を受ける事ができます。
領収書等の義援金等を寄附したことが確認できる書類が必要です。寄附した先によって、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることの確認が必要です。

(坂本)

語録・標語を掲げてみましょう

皆様方の会社を訪問していると、標語の書かれたポスターをお見かけし、なるほどと思うことがしばしばです。私共の事務所にも、お手製のものやカレンダー型のを掲げています。皆様方の会社でも掲げて見られてはいかがでしょうか。参考までに、事務所に掲げられているものをいくつかご紹介したいと思います。

「積極性のある、根性のある、考えた仕事をしろ」
「問いかけよう、話しかけよう、笑いかけよう」
「偉大さとは方向を与えるということ」
「反省、改善のほかに成功のコツはなし」
「痛い話こそじっと聞く」
「感謝の心を忘れない」

(丸山)

新入社員紹介

嶋田 朱里

昭和58年2月18日生

血液型 A 型

4月に入所し3ヶ月半が

経ちました。

不慣れなところもございますが

一日でも早く事務所の力となれる

よう日々精進して参りたいと思います。

今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。



編集後記

久しぶりの明るいニュース。女子W杯日本優勝!! なでしこ JAPAN がやってくれました!!
3月の東日本大震災以降、暗い雰囲気が漂っていた日本に一筋の光を見たような気がします。原発問題や節電など今夏は例年になく厳しいものになりそうですが、窮地に立たされても、ひたむきにボールを追い続けた彼女たちのように、逆境を跳ね除けて前に進んで行きたいものです。今回は業務1課がお届けしました。

(田原)

